

# 見守り 新鮮情報

第193号

**新聞広告**を見て健康食品を**電話**で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に**同じ商品**が届いたが、請求書もなかったので**無料だと思い**、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の

**振込用紙**とともにまた健康食品が送られてきたため、**驚いて**業者に連絡をしたところ「期日までに**断りの電話**がなかったので、**定期購入**になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。（60歳代 男性）



## 通信販売…いつの間にか 定期購入になっていた

### ひとこと助言



見守るくん

注意してね

- 通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。
- 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の条件、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。